

平成20年度能代市水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

平成20年度能代市水道事業会計決算

2 審査の期間

平成21年5月29日から平成21年8月10日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された平成20年度能代市水道事業会計決算諸表が地方公営企業法その他関係法令の規定に準拠して作成され、かつ、これら書類の計数が正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かについて検証するため、会計諸帳簿及び証書類等を照合調査したほか、経営内容を把握するため、計数分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成されており、会計諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数は正確であり、かつ、企業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。

また、各決算の内容、予算執行状況については、おおむね適正妥当であり、財政状態の概要とその留意事項については後述のとおりである。